●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職 員(臨時職員)がいます。

No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…7日巛▶吉良支所第1 会議室…14日巛▶市役所41会議室…21日巛・28日巛<mark>時</mark> 午前10時~午後0時30分、午後1時30分~4時※午前 8時30分受付開始内厚生・国民年金の相談※受け付け 状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する 場合あり間保険年金課国民年金担当(☎65・2104)

行政評価

時6日月・20日月午後1時30分~3時<mark>場</mark>市役所11相談 室内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 **予問**行政評価委員会事務局 (☎65・2155)

......

消費生活 相

時月〜金曜日午前9時〜午後4時<mark>場</mark>消費生活センタ (市役所会議棟1階) 内悪質商法や消費者トラブル、 多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。 電話相談もできますが、多重債務相談は面談のみ<mark>予問</mark> 同センター (☎65・2161)

時21日以午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室内労働条件 **労働相談** や解雇、賃金などの労働問題※予約制<mark>予</mark>前日の正午ま でに電話<mark>問</mark>商工観光課商工担当 (**☎**65・2168)

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所商 工観光課内新規創業に関する相談問商工観光課商工担 談当(☎65・2168)

.....

納税相談

市税夜間 時9日休午後6時~8時場市役所収納課<mark>内</mark>市税の納税 に関する夜間の相談。納税も可問収納課徴収担当(☎ 65 • 2129)

市税納税 時26日(1)午前8時30分~正午場市役所行政情報コーナ 一<mark>内</mark>市税の納税に関する相談。納税も可<mark>間</mark>収納課徴収 担当 (全65・2129)

場時▶寺津ふれあいセンター…4日出▶市役所11相談 室…7日似・14日似▶一色支所第1会議室…9日休▶ 市民特別 幡豆支所第 2 会議室…16日休 ▶ 吉良支所第 2 会議室… 法律相談 23日休<mark>時</mark>午後 1 時30分~ 4 時<mark>内</mark>法律的専門知識を有す る相談※予約制(1人30分以内)各日5人予1月16日(月) から直接または電話

間市民課旅券担当 (☎65・2198)

の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人 |30分以内) で5人まで<mark>予</mark>1月16日仴から直接または電 話<mark>問</mark>市民課旅券担当 (☎65・2198)

.....

登記相談

時8日例午後1時~4時場市役所11相談室内土地など の売買や相続など問市民課旅券担当(☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…10日金▶幡豆支所第2会議室 …17日金時午前10時~正午内国の仕事やその手続き、 サービス全般に対する苦情や要望問市民課旅券担当 (☎65 · 2198)

人権相談

場時▶吉良支所第2会議室…3日繳▶一色支所第1会 議室…10日金▶幡豆いきいきセンター…17日金▶総合 福祉センター…18日は<mark>時</mark>午後1時30分〜4時※受け付 けは午後3時30分まで内いじめ、虐待、セクハラなど の相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席 問市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒 心配ごと

時毎週月~金曜日午前9時~午後4時<mark>場</mark>①中央ふれあ いセンター②一色健康センター内小・中学生のいじめ や不登校などの相談※面接相談可<mark>問</mark>児童・生徒支援セ ンター(①☎57・0555/②☎73・4572)

相

喝毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 **育児・虐待** 庭児童支援課<mark>内</mark>就園前のお子さんの発達や、育児全般、 児童虐待※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課要保護児童担 当 (☎56・3113)

育児相談

<mark>時</mark>毎週月〜金曜日午前8時30分〜午後5時<mark>場</mark>子育て支 援センターやつおもて(八ツ面保育園内)内就学前の お子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど<mark>問</mark>子育て支 援センターやつおもて(☎57・2602)

DV相談

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 庭児童支援課内配偶者などからの暴力に関する相談 ※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課DV相談担当(☎56・

時毎週月~土曜日午前9時~午後4時※土曜日は正午 まで<mark>場</mark>市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉セン |ター相談室<mark>内</mark>児童の性格や家族関係、学校生活などの 相談※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課児童相談担当(☎ 56・0324) ※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時場市役所家 母子・父子 庭児童支援課内母子・父子家庭の困りごとや自立生活 **家庭相談** に関する相談<mark>問</mark>家庭児童支援課母子・父子担当(☎65 · 2179)

.....

.....

児童巡回

<mark>場時</mark>▶総合福祉センター…9日休▶吉良保健センタ ···23日休<mark>時</mark>午前10時~午後3時<mark>場</mark>総合福祉センター<mark>内</mark> 療育手帳に関する相談※予約制予問西三河福祉相談セ ンター (☎0564・27・2779)

時毎週金曜日午前10時~午後3時<mark>場</mark>総合福祉センター **内職相談** 相談室<mark>内</mark>内職の紹介と事業所の登録<mark>問</mark>福祉課社会福祉 担当 (☎65・2114)

障害者虐待

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>障害者虐 待防止センター(市役所福祉課内)内障害者に対する 虐待などの相談※電話相談可<mark>問</mark>障害者虐待防止センタ - (☎65 · 2117)

時毎週月~土曜日午前9時~午後5時※水曜日は正午 こころの まで場地域活動支援センターめだか工房内精神障害者 談 と家族の困りごと<mark>問</mark>地域活動支援センターめだか工房 **(☎**54 · 6775)

時毎月第2水曜日午前9時〜正午<mark>場</mark>総合福祉センタ-相談室内知的障害者と家族の困りごと問福祉課障害者 福祉担当 (☎65・2113)

時毎月第1・第4月曜日午前9時~正午<mark>場</mark>総合福祉セ ンター相談室内身体障害者と家族の困りごと問福祉課 障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談

₿毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時~3時 <mark>場</mark>総合福祉センター相談室<mark>内</mark>結婚相手の紹介※申込金 500円と写真2枚が必要<mark>問</mark>市社会福祉協議会総務課(**☎** 56・5900/総合福祉センター内)

.....

外国人 柏

Consulta

<mark>時</mark>3日金・17日金午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室<mark>内</mark> スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上 の相談問地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178) ▶Dias 3 e 17 fevereiro…11Soudan-shitsu/13h ás 16h/Consultas gratuitas para estrangeiros com pr oblemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時~午後4時)」、 西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分~3時/要予約)」もご利用ください。

対対象・応募資格 時日時・期間 場場所 内内容 定定員・募集人数 ▼費用 講講師 持持ち物 申申込・申請 他その他 問問合先 このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

■ストーリー、テリング 大人が楽しむお話会

喝2月24日 金午前10時30分~正午**場** 西尾市立図書館会議室(3階)**内**「一男さんのこと」「おにのここづな」など7話を語ります。**屋**50人**間**西尾おはなしの会きらら 森(☎56・6825 /須田町)

■西尾茶臼山しだしだトレッキング

間1月28日出午前9時~正午場いき ものふれあいの里内シダ植物と樹木 を見ながら茶臼山をゆっくり登りま す。屋30人¥100円(保険・資料代) 個小学生以下のお子さんが参加する 場合は保護者同伴問西尾自然の会 松山(☎090・7616・2613/刈合市半 城土西町)

■つぼみの会 部屋飾りアート展

園2月10日〜12日(日午前9時〜午後5時**場**明祥プラザ(安城市和泉町) **図**日本昔ばなしや干支を題材にした ちりめん細工や、アートフラワーを 展示します。**週**久津名(☎0566・92・5021/安城市和泉町)

■気軽に参加しよう! オアシスカフェ

時内 ▶ 1 月22日(日)…お悩み相談 ▶ 2 月19日(日)…筋トレ教室 ▶ 3 月19日(日)…コサージュ教室 ▶ 4 月16日(日)…指ョガ教室 ▶ 5 月21日(日)…ミサンガ教室 ▶ 6 月18日(日)…転倒予防教室※いずれも午前9時~11時(日) 世んねん村デイサービスとみやま(富山町) 足20人 ¥300~500円(世ドリンク・お菓子付き間せんねん村デイサービスとみやま 永坂・松本(☎55・2900)

■ドッジボール大好きな小学生大募集!!

図小学 1 ~ 5 年生時主に土・日曜日の午後 1 時~ 5 時 ¥ (月額) ▶ 1 ~ 3 年生…1,500円 ▶ 4 年生以上…2,000円 間電話または E メールで西尾ブレイズ 藤井(☎090・2268・7141/≤nishioblaze2008@gmail.com)へ。 個練習体験、見学もできます。

■普通救命講習会

図市内在住または在勤、在学の方暦 2月26日(日午後1時30分~4時30分 場市消防本部大会議室(3階) 図事故 や病気で倒れた人に行う救命処置や 心肺蘇生法を学びます。 215人11 月20日(金~2月15日(水)に、ファクス で中根(FAX54・4387/下町)へ。 100 尾市応急手当普及ボランティアの会 鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

■体幹トレーニング&ヨガ♪

時①毎週木曜日②1月29日(日)、2月12日(日)・26日(日) ▶体幹トレーニング …午前9時 ▶ ヨガ…午前10時**場**①矢田ふれあいセンター②尚古荘 (歴史公園内) ¥①1回1,500円②1回1,600円申間生田 (図naturel.peach1123@gmail.com/今川町) 他2月12日(日午後1時から体幹トレーニング、午後1時30分からヨガの無料体験会を矢田ふれあいセンターで行います。

■大人の英会話・韓国語入門講座

B初回 2月18日仕▶英会話…午後 1時30分~2時30分▶韓国語…午後 3時~4時※全8回**場**文化会館**内**見て聞いて話す。あいさつや簡単な会話などを外国人講師と楽しく学習します。**尼**各15人¥▶英会話…6,000円▶韓国語…7,000円※テキスト代を含む。**申**間 1月17日似から、電話またはファクスで国際文化交流協会前田(☎090・6489・2803/FM0725・23・1268/上矢田町) へ。

■ルーシーダットン(タイ式ヨガ) 会員募集

図市内在住の方 日 17日(※・24日 (※・31日(※)・31日(※)年前10時~11時30分 場米 津ふれあいセンター 図深い呼吸とゆったりとしたストレッチで体のこりやむくみを解消します。 〒10人 単月額2,000円 個月3回火曜日に開催。無料で体験できます。 間もくりんサークル 二村(☎090・1728・8328/米津町)

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を

対市内在住の方間毎週土曜日午後7時30分~8時45分場吉良町公民館内楽しくやさしい社交ダンスを踊り、ふれあいの輪を広げます。 〒10人程度 ▼1回300円間伴(☎070・5404・7002/一色町)

■親子トリム&エアロ 参加者募集

図よちよち歩き~入園前の幼児とその保護者間1月26日~3月16日の毎週木曜日全8回場吉良野外趣味活動施設内親子ふれあいタイム、体遊び、ママエアロビクス(子どもは集団遊び)屋25組¥3,200円町間鈴木(☎090・4217・2322/吉良町) 個期間中は随時申し込みを受け付けます。無料で体験できます。

■歌声サロン米津

■やさしい行書のかきかた

図行書の初心者 日2月~11月の毎月第1土曜日午後1時30分~3時30分 場幡豆いきいきセンター 内はがきに俳句や暑中見舞いなどをやさしい行書で書きます。 215人 102,000円※別途はがき代など約100円 申問1月31日 以までに、電話で手書きの会 おおたけ(2080・5118・3610/東幡豆町)へ。

■パドマヨガサークル

時毎週水曜日午後7時~8時**湯**矢田 ふれあいセンター**内**全身調整とアーサナ(ポーズ)で体の調子を整えます。 ¥1回1,000円(初回500円で体験可) 申問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/⊠hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町) へ。個月1回や隔週の参加も可

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FMX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。